

公 告

契約担当官
陸上自衛隊幹部候補生学校
会計課長 白砂 智隆

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6KLX1KS00080		6KM01CH0007 0001								
品 名 または 件名										
宿舎借上 ほか3件										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり シングル（１０／１４～１０／１６）										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
4.00	PS									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
幹候校				現 地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
現 地				令和8年10月14日（水）～令和8年10月20日（火）						

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊幹部候補生学校会計課事務室、幹部候補生学校ホームページ及び久留米商工会議所

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年9月30日（水）14時00分 会計課商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加に必要な資格に関する事項

- 次の各項目のすべての条件を満たす者
- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」のうちD以上の等級に格付けされた者。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札の方法

- ア 落札決定に当たっては、見積もった金額に消費税相当額を含めた金額を入札書に記載すること。
- イ 上記単価（税込）×予定数量の合計による総価額により落札決定とする。
- ウ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- エ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(3) 違約金等に関する事項

- ア 落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上、契約者が契約を履

行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

ア 電信電話による入札

イ 競争入札に参加資格のない者が行った入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

エ 入札金額の記載がない、或いは明瞭でない入札

オ 入札者が誰であるか識別しがたい入札

カ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) 契約書等作成の要否

落札者は落札決定後延滞なく契約書を作成するものとする。

(6) 適用する契約条項

ア 役務請負契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

エ 単価契約に関する特約条項

(7) その他

ア 本入札においては郵便入札を可とする。郵便にて入札に参加する場合は入札日（令和8年9月30日）12時必着とし、送付する場合は必ず事前の電話連絡を実施すること。

イ 代理人が入札参加する場合は、入札前に委任状を提出すること。

ウ 公告の掲示場所：前川原駐屯地、久留米商工会議所

幹候校公式ホームページ <https://www.mod.go.jp/jgsdf/ocsh>

エ 入札参加を希望する者は、連絡先を明記した書類と資格審査結果通知書を下記のアドレスにメール、確認後に入札書等必要書類を返信

メールアドレス：fin-ocsh@inet.gsdf.mod.go.jp

メール送信後5日間以内に当方から連絡がない場合、再度ご連絡ください。

オ 市場価格調査に際しご協力を頂く場合があります。

カ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。

キ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。

ク 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある。」ものとして落札者としめない可能性があります。

8 問い合わせ先

(1) 住所等

〒839-0852

福岡県久留米市高良内町2728

電 話 0942-43-5215

FAX 0942-44-2058

(2) 入札に関すること

陸上自衛隊幹部候補生学校 総務部会計課 契約班 新谷（内線218）

(3) 仕様書の内容に関すること

陸上自衛隊幹部候補生学校 教育部教務課 池田（内線503）

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6KLX1KS00080																				
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納		地	指定		
															使用期限等	引		渡	場		所	
	品															仕様書番号	搬		入	場	所	検査
	部品番号 または 規格																納		期	包装		
		使用器材名				仕様書番号								グループ								
1	6KM01CH0007	0001				PS		4.00									幹候校					
	宿舍借上																現地					
	仕様書のとおり シングル（１０／１４～１０／１６）																現地					
																	令和8年10月14日～令和8年10月16日					
2	6KM01CH0007	0002				PS		436.00									幹候校					
	宿舍借上																現地					
	仕様書のとおり ツイン以上（１０／１４～１０／１６）																現地					
																	令和8年10月14日～令和8年10月16日					
3	6KM01CH0007	0003				PS		4.00									幹候校					
	宿舍借上																現地					
	仕様書のとおり シングル（１０／１８～１０／２０）																現地					
																	令和8年10月18日～令和8年10月20日					
4	6KM01CH0007	0004				PS		436.00									幹候校					
	宿舍借上																現地					
	仕様書のとおり ツイン以上（１０／１８～１０／２０）																現地					
																	令和8年10月18日～令和8年10月20日					
						-	以	下	余	白	-											

仕 様 書		課科隊名	作成者	作成年月日
件名	宿舎等借上 （令和８年度＃１０７ＢＵ課程現地戦術教育）	第１教育科	山本３佐	令和８年９月９日
１ 適用範囲 この仕様書は、幹部候補生学校において実施される令和８年度＃１０７期ＢＵ課程現地戦術教育の宿舎等借上について適用する。 ２ 宿泊予定期間及び参加予定人員（予定人員は職員も含む。） 別紙のとおり。（人数は増減する場合がある。） ３ 宿泊施設 （１） 各宿泊期間とも１または２コ施設（２コ施設の場合はグループ単位） ア 迷彩服及び半長靴での出入りが可能であること。 イ 別紙で示す宿泊予定人員数（基準）の収容が可能なこと。 ウ 山鹿地区及び教育実施地域まで移動時間３０分を原則とする。 エ 部屋の設備等 （ア） ベッド又は布団、テレビ、冷蔵庫の備付け （イ） バス、トイレ （ウ） アメニティ（最低限必要な物：宿泊者全員にバスタオル及びフェイスタオル） オ 朝食及び夕食 （ア） 宿泊予定人員が同一施設内で同時喫食が可能なこと。 朝食は６時４５分、夕食開始時刻が１９時から１９時３０分まで可能なこと。 （イ） 学生と教官等職員が別部屋での喫食が可能であること。 学生と教官等職員が同部屋での喫食の場合、教官等職員は学生に先んじて喫食が可能であること。（例 教官等職員 ６時３０分から喫食） カ 駐車場 各宿泊期間とも、下記項目の車両が駐車可能なこと。 （ア） １グループごとにマイクロバス×２両（合計１２両） （イ） 普通乗用車×４～６両 （ウ） 中型トラック×１両 （エ） 大型トラック×１～２両 （２） 予定宿泊期間及び予定人員に関する条件 予定宿泊期間及び予定人員は別紙のとおりであるが、災害等の不測事態及び予定変更に伴う宿泊日の変更及び宿泊者数の増減、喫食時間の変更をする場合があるため、官側との調整により柔軟に対応可能な業者であること。				

宿泊予定日及び人員数（基準）

1 BU課程

(1) 前半：220名 6グループ（1グループ32名程度）

		10月			合 計
		14日	15日	16日	
		チェックイン		チェックアウト	
宿泊所要	シングル	2	2	—	4
	ツイン以上	218	218	—	436

(2) 後半：220名 6グループ（1グループ42名程度）

		10月			合 計
		18日	19日	20日	
		チェックイン		チェックアウト	
宿泊所要	シングル	2	2	—	4
	ツイン以上	218	218	—	436

※ ツイン以上とは、2～10名程度が宿泊できる客室を示す。